平成２８年（フ）第１０４号
堺市堺区北清水町１丁４番18号
破産者　タイラ商店こと英璡興業こと松本こと朴　英典
1　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
2　一般調査期日　平成28年８月18日午後２時
平成28年５月30日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第３９号
神戸市兵庫区塚本通５丁目２番16号
破産者　村上　昭弘
1　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
2　一般調査期日　平成28年７月19日午前10時
平成28年５月26日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３３号
兵庫県明石市西新町２丁目１番６―520号、前住所兵庫県加古川市別府町別府961番地の17
破産者　野田　真司
1　破産債権の届出期間　平成28年６月30日まで
2　一般調査期日　平成28年９月６日午前11時
平成28年５月31日
神戸地方裁判所明石支部破産係

特別清算開始

平成２８年（ヒ）第２０３９号
東京都杉並区高円寺南１丁目７番１号
清算株式会社　マルサンフーズ株式会社
代表清算人　佐藤　泰子
1　決定年月日　平成28年５月30日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２８年（ヒ）第８号
横浜市港南区港南２丁目３番12号
清算株式会社　株式会社ホリスティック・ビューティ
代表清算人　瀬田　浩一
1　決定年月日　平成28年５月30日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部

監督命令

平成２８年（再）第２０号
愛媛県西条市大町1705番地１
再生債務者　株式会社ファーム
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内３丁目３番１号　新東京ビル225区　東京丸の内法律事務所　弁護士　高木　裕康
平成28年５月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（再）第２１号
群馬県前橋市苗ケ島町2331番地
再生債務者　赤城高原開発株式会社
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都千代田区丸の内３丁目３番１号　新東京ビル225区　東京丸の内法律事務所　弁護士　高木　裕康
平成28年５月30日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２８年（再）第１号
千葉県柏市西原２丁目９番３号
再生債務者　鏑木　一郎
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年８月15日から平成28年８月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再）第２号
千葉県柏市西原２丁目９番３号
再生債務者　鏑木　陽子
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月27日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成28年８月15日から平成28年８月22日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第３１号
埼玉県所沢市小手指元町３丁目５番地の３　ルネッサンス２―305
再生債務者　大舘　一枝
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月１日から平成28年７月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第８９号
千葉県千葉市稲毛区園生町1325番地８サンクレイドル稲毛スポーツセンター109号
再生債務者　菅谷　智治
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月１日から平成28年７月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第２４号
兵庫県西宮市美作町４番16―201号
再生債務者　寺内　正明
1　決定年月日時　平成28年５月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月17日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月24日から平成28年７月８日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２８年（再イ）第５５号
埼玉県戸田市上戸田１丁目19番22―203号
再生債務者　佐々木　敦
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月４日から平成28年７月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２８年（再イ）第２１号
埼玉県八潮市八潮７丁目40番地38
再生債務者　小西　宏忠
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月４日から平成28年７月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２８年（再イ）第３６号
埼玉県狭山市狭山台３丁目23番地　３－１－403
再生債務者　渡部　新
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月４日から平成28年７月14日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第９２号
千葉県船橋市三山６丁目41番12号　プルミエール船橋101号
再生債務者　亀岡　大祐
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年７月４日から平成28年７月19日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（再イ）第５５号
愛知県北名古屋市久地野戌亥55番地１
再生債務者　内村シーリングこと　内村　学
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年６月20日まで
4　一般異議申述期間　平成28年６月27日から平成28年７月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部